

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社プレパレーション

② 施設・事業所情報

| | | |
|-----------------------------|--------------------|--------------|
| 名称：港南台きらきら保育園 | 種別：小規模保育事業A型 | |
| 事業所代表者氏名：本荘 友子 | 定員（利用人数）： 19名（20名） | |
| 所在地：横浜市港南区港南台3-17-15 寿屋ビル1階 | | |
| TEL：045-349-4003 | ホームページ： | |
| 【施設・事業所の概要】 | | |
| 開設年月日 2023年4月1日 | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社センター | | |
| 職員数 | 常勤職員： 6名 非常勤職員 9名 | |
| 専門職員 | (専門職名称.例/保育士) | |
| | 保育士 9名 | |
| 施設・設備 の概要 | (居室数) | (設備等) |
| | 保育室 2室 | 子どもトイレ 1か所 |
| | 遊戯室 | 大人トイレ 1か所 |
| | 更衣室 1室 | 園庭 有(○) 無() |
| | 事務室 1室 | その他 |
| | 調乳室 | 調理室 1か所 |

③ 理念・基本方針

【経営理念】

- 子どもの最善の利益を第一目的とし、最高水準の保育の質を追求し、維持します。
- 保護者や地域社会から信頼される保育所を運営します。
- 質の高い保育所の運営を長期的に実施できる体制を構築します。

【基本方針】

- 創意工夫により、常に改善を行い、保育の質を継続的に向上させます。
- 経営力と創意工夫により、保育の質の維持・向上とスリムな経営体制を両立させます。
- 従業員がストレスなく、長期に勤務できる労働環境を整備します。

【保育目標】

- 元気に遊ぶ
- 自分で考える
- 感性豊か

【保育方針】

- 遊ぶ、食べる、眠る、の循環を大事にし、心と体の成長を促します。
- 自分で考える力が付くように個々の思いを大切にします。
- リズム遊びや感触遊びなどを通して感性を育みます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

遊びは学びです。五感を使った遊びを行うことで脳を刺激し、情緒や想像力を育みます。そして元気にたっぷり遊ぶことでお腹が空き、お腹がいっぱいになると眠くなり、ぐっすり眠るとまた遊ぶ、この循環を大事にすることで心と体の成長を促します。また、小さくても「こうしたい」という思いを持っています。その思いを引き出すような保育に努め、自分で考える力を大切にしています。

職員が充実感を持って業務に従事することで、子どもは園生活が楽しいと感じ、その姿を見る保護者が安心して園に預けることができる、ということ大切にしています。そのために職員の働く環境を整えることを重要視しています。

⑤ 第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|--|
| 評価実施期間 | 2025年4月1日（契約日） ～ 2025年11月28日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 0 回（ 年度） |

⑥ 総評

◇ 特長や今後期待される点

○ 「保育ウェブ」の活用で子ども一人ひとりの理解を深めています

園では、2025年度から職員の提案により、こどもの個人記録に「保育ウェブ」を取り入れ、一人ひとりの成長を丁寧に記録しています。保育ウェブでは、日々の姿や発達の様子を関連づけて図にまとめることで、こどもの全体像をより深く理解できる仕組みになっています。この取り組みにより、保育者同士の情報が「見える化」され、共通認識をもって保育がおこなわれています。さらに、情報共有が円滑になったことで援助の仕方や声のかけ方にも工夫が生まれ、こどもの育ちを一貫して支える環境が整っています。職員が自ら考えて取り入れた仕組みであることも園の強みであり、こどもたちのために保育の質の向上に向けた取り組みをおこなっています。

○ 働きやすい環境を整備しています

園では、「職員の心身の充実が質の高い保育につながる」という方針を大切にしています。この方針のもと、職員が安心して長く働ける環境作りと、職員間の風通しの良い組織文化の醸成に努めています。働きやすい環境作りのために、ワーク・ライフ・バランスを重視しています。年間休日や残業時間へ配慮するだけでなく、職員の希望を優先したシフト作成で休みやすい雰囲気を作っています。法人独自の退職金制度や食事補助、借り上げ社宅支援なども整えています。また、風通しの良い組織文化を育むため、定期的な会議では立場に関係なく話し合える場を設けています。現場の意見を尊重する風土があり、実際に職員の声から「保育ウェブ」の導入を実現しています。環境と文化を両立することで、「こども」「保護者」「職員」の三者が共に「きらきら」と輝ける保育園であることを追求しています。

○ 保育の「見える化」への取り組みが期待されます

園では、情報共有ツールとして「保育ウェブ」を取り入れたことで、保育者間のコミュニケーションが円滑になり、こどもの姿や成長が共有しやすくなりました。さらなる向上を目指し、今後は保育ウェブの活用範囲を広げ、クラスでの取り組み、食育活動など、日々の活動を視覚化して記録し、保育者間での理解を深めるだけでなく、保護者とも共有できる仕組みが期待されます。

○中長期の視点を考慮した運営が期待されます

園は開設から3年目を迎え、安定した運営基盤の構築に努めてきました。今後は安定期から発展期へ移行するため、中長期的な視点での取り組みをさらに強化していきます。地域との連携については、園長が中心となって関係を築いてきましたが、今後は職員が主体的に地域の会議や活動へ参加する機会を増やし、連携を一層深めていくことを目指します。また、こどものより良い育ちを最優先する、という園の方針を、保護者とより深く共有していきたいと考えています。日々のコミュニケーションや個人面談などの機会を活かし、常にこどもの目線に立ってその気持ちを代弁する形で、丁寧な対話を心がけていきます。明確なビジョンと保護者との深い連携を通じて、「子どもの最善の利益を第一目的とし、最高水準の保育の質を追求し、維持すること」という理念の実現を、引き続き目指していきます。

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園3年目を迎え、初めての第三者評価を受審させていただきました。園長職が初めてで戸惑うことが多々ありましたので、第三者評価を受審したことは様々な理解や学びを深め、新たな発見があり、大変貴重な機会となりました。

保護者アンケートは全てのご家庭にご提出いただきまして感謝の気持ちで一杯です。園に対して大変励みになるお言葉を頂戴したことは職員の士気向上と自信に繋がります。また、課題も教えていただきましたので、職員間で共有し丁寧に対応しながら改善に努めていきたいと思えます。

自己評価作成後の調査員の方々との面談の際に、園運営を行う上で更に必要なことやアドバイスをいただくことができました。外部の方の視点は大変ありがたく、新しい気付きになりました。今後はその部分にも取り組み、より一層の「保育の質の向上」に努めていきたいと思えます。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：港南台きらきら保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

| | |
|---|---------|
| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | 第三者評価結果 |
| 【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | b |
| <コメント> 園の理念や基本方針は、重要事項説明書や園のパンフレットに記載しており、入園を希望する保護者には、入園前説明会で重要事項説明書を用いて説明をおこなっています。また、園の見学時にはパンフレットを渡しているほか、地域の七夕まつりでも配布するなど、近隣の方々にも広く周知しています。ホームページとして、法人と園のホームページから情報を公開しているほか、港南区が作成する園一覧などからも確認できます。職員に対しては、年度の切り替わりの時期に、開園時から活用している研修資料をもとに理念を全員で再確認しています。新しく入職した職員にも同様におこない、理念の浸透につなげています。 | |

2 経営状況の把握

| | |
|--|---------|
| (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | 第三者評価結果 |
| 【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| <コメント> 園長は「港南区合同園長会」や「港南台子育て連絡会」へ出席し、社会福祉事業全体の動向や、地域の福祉計画について内容の把握をおこなっています。会議を通じて、港南台地域では特に1・2歳児の保育に対するニーズが高いという現状を捉えています。外部環境から得た情報は、ミーティングや共有ノートを活用して全職員に共有し、園全体で地域課題への共通認識を持つようにしています。地域の福祉ニーズを的確に把握し、職員間で共有することで、地域の実情に合わせた事業運営につなげています。 | |
| 【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | a |
| <コメント> 法人の代表から指示やアドバイスを受けるとともに、現場の職員からの意見や発案を園長が取りまとめるなど、トップダウンとボトムアップの両面から経営課題の把握をおこなっています。把握した課題、特に予算の効率的な活用については、園長から全職員に共有し、指導しています。例えば、必要な物品がある際には、購入する前に代用品や手作りができないかを職員間で相談し、できることを試してから購入する仕組みとしており、園全体で課題解決に取り組んでいます。 | |

3 事業計画の策定

| | |
|---|---------|
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | 第三者評価結果 |
| 【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | b |
| <コメント> 中期的な事業計画として、職員が主体となった地域連携の強化を進めています。現在は園長が中心となり地域との関係作りをおこなっていますが、今後は地域の会議へ職員がともに出席する機会などを設け、職員が主体的に地域と関わる体制となることを目指しています。この取り組みと並行し、職員からの意見をきっかけに、園の長期的な目標として「選ばれる保育園」であることを掲げ、実現に向けて園内研修で職員全員が話し合う機会も持っています。さらに、多様な家庭への支援体制の構築にも取り組んでいます。「異文化における保育園のあり方」をテーマにした園内研修をおこない、外国籍の家庭への配慮やサポート体制の構築を進めています。また、園長のコーチング資格を活かした育児相談もおこなっており、将来的には地域の子育て家庭が気軽に相談に立ち寄れる園となることも目指しています。 | |
| 【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a |
| <コメント> 単年度の事業計画として、安全管理の面では、地震後の火災や怪我といった複合的な災害を想定した避難訓練を立案しています。訓練後には、職員間で内容を検証し、対策を話し合うことで、計画を常に更新しています。また、地域連携として「七夕まつり」や秋の戸外イベントなどを通じ、地域の子育て支援に取り組んでいます。計画段階から近隣の園と協力し、地域の子育て家庭のニーズに合わせた支援をおこなっています。さらに、職員がお互いを尊重し、信頼関係を築くことで意見交換がしやすい職場作りも、計画の重要な柱としています。計画は職員間で共有し、実践と見直しを繰り返すことで、保育の質の向上につなげています。 | |

| | |
|---|---|
| (2) 事業計画が適切に策定されている。 | |
| 【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a |
| <コメント> 年度始めに園長が全体的な計画を作成し、それをもとに各クラスの担任が年間指導計画などを具体的に作成しています。策定した各クラスの計画は、園長が確認したのち全職員に共有しています。計画の実践状況の評価や見直し、翌月の計画作成については、週に1・2回おこなうクラス会議で話し合っています。また、日々の個別な事柄については、ミーティングや共有ノートを活用し、その都度、全職員で情報を共有する仕組みとしており、職員が計画の策定から見直しまで継続的に関わるプロセスを確立しています。 | |
| 【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | a |
| <コメント> 園の運営に関する事業計画は、毎月の「園だより」や個別に配布するお便りを通して保護者に伝えています。また、保育内容への理解を深めてもらうため、希望する保護者には「ママ先生・パパ先生」として保育に参加する機会を設けています。保護者からの要望については、年末におこなう運営委員会のアンケートで収集し、迅速に応えるようにしています。書面での情報提供と、保育参加やアンケートを通じた意見収集の両面から、保護者との連携を図っています。 | |

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | |
|--|---------|
| (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | 第三者評価結果 |
| 【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a |
| <コメント> 保育の質の向上に向けて、計画、実践、振り返り、改善のサイクルを組織的に構築しています。まず、4期に分けた指導計画を策定し、毎日、毎週、期毎に実践の振り返りをおこなっています。年度末には、運営委員会で公開する書面にクラスの1年間の活動をまとめ、職員一人ひとりが自己評価をおこなう機会としています。また、取り組みをさらに充実させるため、2025年度からは、こども一人ひとりの個人計画に丁寧に取り組むことを目的に「保育ウエブ」を導入しています。これに伴い、クラス会議の時間をより多く確保し、こどもや家庭の状況について職員間で深く話し合い、共有しています。さらに、園内だけでなく外部の視点も積極的に取り入れています。これまでの他園への実地研修派遣に加え、2025年度からは園として研修の受け入れもおこない、多様な観点から保育の質の向上につながる機会を設けています。 | |
| 【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | b |
| <コメント> 毎年の冬期に全世帯を対象とした保護者アンケートを実施し、園の評価や要望を収集しています。結果は、園の運営状況や第三者委員の意見と併せて、書面形式の「運営委員会」報告書としてまとめています。報告書は全保護者に配布すると同時に、全職員でも共有し、評価から明らかになった課題についての共通認識を持つようにしています。また、新しく入職した職員にも共有し、これまでの取り組みの経緯への理解を深める機会としています。共有した課題をもとに全職員で改善策を話し合い、次年度の事業計画に反映させることで、継続的な改善に努めています。 | |

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

| | |
|---|---------|
| (1) 管理者の責任が明確にされている。 | 第三者評価結果 |
| 【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a |
| <コメント> 園長の役割と責任は、パンフレットや重要事項説明書に責任者として明記するほか、苦情解決の責任者、各クラスの年間指導計画の最終承認者であることを定めています。さらに、大災害発生時の任務分担表も作成し、緊急時における自身の役割と不在時の権限委任も具体的に示しています。日々の運営では、職員会議の際に、職員の意見を尊重しつつ最終的な経営判断をおこなっています。また、内部研修を主導して人材育成の中心的な役割を担うとともに、毎月発行する「園だより」の記事執筆と編集を通じて、園の方針を職員や保護者に伝えています。 | |

| | |
|---|---|
| <p>【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 園長が横浜市の研修や「港南区園長会」に参加し、遵守すべき法令などの情報を収集しています。収集した情報は、日々のミーティングや資料の回覧を通じて、全職員に周知しています。また、法人で定めている機密情報保持に関する規程（就業規則）については、年度の切り替わりの時期におこなう園内研修で取り上げ、全職員で内容を再確認することで、法令遵守の徹底につなげています。</p> | |
| <p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p> | |
| <p>【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> | a |
| <p><コメント> 園長は、日々の状況把握から具体的な改善、職員の成長支援をおこない、保育の質の向上を主導しています。まず、保育の流れを止めないように配慮しながら、こどもと関わることで現場の状況を把握しています。また、職員からの提案であった「保育ウェブ」の導入を決定し、試行錯誤しながら活用を進めることで、職員の意欲向上と保育の質の向上につなげています。さらに、職員のキャリアアップ支援として、研修への参加は学びたい職員が自ら立候補する仕組みとし、一人ひとりの主体的な学びを促進しています。</p> | |
| <p>【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p> | a |
| <p><コメント> 職員が働きやすい環境を整えることは、業務の実効性向上につながると捉え、園長と法人が連携しながら労務管理に取り組んでいます。具体的には、毎月のシフト作成で職員の希望を優先し、休みやすい雰囲気作りを進めています。また、職員の家庭環境の変化にも相談に応じることで、一人ひとりが長く勤務できる体制を整えています。労務環境の整備に加え、毎月の収支管理や経費に関する指導もおこない、円滑で効率的な園の運営を実現しています。</p> | |

2 福祉人材の確保・育成

| | |
|---|---------|
| <p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p> | 第三者評価結果 |
| <p>【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> | b |
| <p><コメント> 人材の採用は、本社と連携しておこなっています。園見学では園長が丁寧に対応し、園の取り組みや雰囲気を直接伝えることで、理念に共感する人材の確保に努めています。採用後は、新しい職員が個々のペースで業務に慣れることができるように、十分な引き継ぎ期間を設けています。その中で、主に園長とクラス担任が指導役となり、園が大切にしている保育方針やチームワークの重要性を伝えています。新しい職員が円滑に業務を開始し、職場に馴染めるよう支援体制を整えています。</p> | |
| <p>【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p> | a |
| <p><コメント> 職員のキャリア形成を支援するため、採用面接の際に、保育目標や方針、園が大切にしていることを丁寧に伝え、入職後の認識の相違を防いでいます。入職後は、定められた人事基準がわかる対数表をいつでも確認できるようにし、職員配置をシフト表で明示することで、期待される専門職としての役割を明確に示しています。さらに、職員一人ひとりの継続的な成長を支援するため、年に2回の個人面談を実施しています。面談では、日頃感じていることなどを聞き取り、職員が充実して業務に取り組めるようサポートしています。また、研修については、外部研修は個々の希望に沿い、内部研修は職員アンケートをもとに計画するなど、職員の主体的な学びと意欲に応える仕組みを整えています。</p> | |
| <p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p> | |
| <p>【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> | a |
| <p><コメント> 園長は、職員との丁寧なコミュニケーションを通じて、働きやすい職場作りに努めています。日頃から職員と多く会話を持ち、作業中であっても手を止めて目を見て話を聞く姿勢を大切にすることで、意見が言いやすい雰囲気作りに配慮しています。また、コーチングスキルも活かして職員の考えを丁寧に引き出し、一人ひとりの状況や意向を把握することで、希望通りの休暇取得や業務負担の軽減といった具体的な就労環境の改善につなげています。</p> | |

| | |
|--|---|
| (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | |
| 【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの成長を支援するため、年間を通した目標管理の仕組みを構築しています。毎年6月の個人面談で、園長が職員の考えを聞き取りながら個人の目標を設定しています。目標の進捗は、1月の面談で振り返るほか、年度途中でも必要に応じて確認しています。振り返り際には、目標の達成度だけでなく、過程で学んだことに目を向けることを重視し、職員が前向きに業務に取り組めるよう支援しています。一連の取り組みは、園長がコーチングで学んだ承認力を活かして一人ひとりの職員と向き合うことで、職員がお互いを尊重し、自分の思いを伝えられる組織風土の構築につながっています。</p> | |
| 【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>「お互いを尊重し合いながら業務をおこなう」ことを期待する職員像として掲げ、チームワークや丁寧な言葉遣いなどを教育および研修の基本方針としています。方針にもとづき、「外部研修予定表・参加表」を用いて職員一人ひとりの研修計画を個別に策定し、計画的な研修を実施しています。実施した研修については、各期の終わりなどに都度評価と見直しをおこない、次の計画に反映させることで、職員の継続的な専門性の向上につなげています。</p> | |
| 【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの専門性向上を支援するため、体系的な研修体制と参加しやすい環境を整えています。新しく入職した職員には、園長がオリエンテーションをおこない、その後はマニュアルの活用や既存職員による指導を通じて、円滑な業務習得を支援しています。外部研修への参加は、職員の自主性を尊重し、ミーティングや回覧で共有された情報をもとに職員自身が参加を決める立候補制を基本としています。また、こどもの安全確保に不可欠な救命救急研修は、園長の指示のもと計画的に実施しています。研修に参加する場合は、事前にシフトを調整して保育体制に支障が出ないように配慮し、職員が安心して学びに集中できる環境作りをおこなっています。</p> | |
| (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | |
| 【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>将来の保育人材の育成に貢献するため、実習生の受け入れに向けた体制整備を進めています。受け入れの基本方針として、社会人としてのマナーを伝えることや、保育の楽しさを体験してもらうことを大切にしています。方針を実現するための第一歩として、受け入れ時の具体的な対応マニュアルの整備を計画しており、今後も要請があれば受け入れていく方針です。</p> | |

3 運営の透明性の確保

| | | |
|---|--|---------|
| (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | 第三者評価結果 |
| 【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | | a |
| <p><コメント></p> <p>運営の透明性を確保するため、多様な媒体を通じて情報を計画的に公開しています。園見学や入園前面談、毎月の「園だより」で日々の事業内容を伝えるほか、地域のイベントにも積極的に参加し、開かれた園であることを示しています。また、園の公式ホームページには施設の詳細を、法人ホームページでは今後、第三者評価の結果を公表する予定です。</p> | | |
| 【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | | a |
| <p><コメント></p> <p>公正かつ透明な運営を実現するため、多角的な内部管理体制を構築しています。日々の会計処理においては、園長が責任者として事務や経理をおこなっています。園での金銭の取り扱いは小口現金のみとし、余った現金はその都度本社の口座へ返金して園内には現金を残さないルールを徹底しています。また、小口現金出納帳で全ての取引を記録し、毎月本社へ報告・提出することで、運営の透明性を確保しています。さらに、日々の管理に加え、二重の監査体制も整備しています。法人全体では公認会計士による外部監査を、園では法人の外部税理士による内部監査をそれぞれ実施しており、客観的な視点からも公正な運営を確認する仕組みを確立しています。</p> | | |

4 地域との交流、地域貢献

| (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| <p>【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 地域との連携を深め、子どもたちの交流機会を計画的に創出しています。園長が「子育て連絡会」や「マロニエサポート会」へ定期的に出席し、地域の団体や近隣園との関係を構築しています。連携を基盤に、毎年、港南台駅前の商業施設でおこなわれる「七夕まつり」へは、近隣園と協力して準備段階から関わり、当日は子どもたちも参加しています。さらに、2024年度からは新たに、秋に地域の公園で他園や地域の子育て家庭と交流するイベントも開始しました。取り組みは2025年度も継続して計画しており、既存の活動に加え新たな交流の機会を設けることで、地域との関係を一層深めています。</p> | |
| <p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> | b |
| <p><コメント> 地域の教育活動に協力するため、近隣の学校との連携を進めています。特別支援高等学校と連携し、生徒の方々に手作りおもちゃの制作を依頼しています。生徒がおもちゃを直接届ける際には、子どもたちとの交流会を設けています。さらに、地域の中学生のボランティアについても受け入れる意向を示しており、今後も地域との連携を深めていく方針です。</p> | |
| <p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> | |
| <p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> | a |
| <p><コメント> 子どもへの包括的な支援をおこなうため、地域のさまざまな関係機関と連携しています。緊急時に備え、消防署や警察署の連絡先を保育室と事務室に掲示し、病院一覧もマニュアルに整備して速やかに対応できる体制を整えています。発達に関する相談は、区役所の保健師や「港南療育センター」に連携するほか、療育の巡回訪問も利用しています。また、園長が定期的に出席する「子育て連絡会」や「マロニエサポート会」は、保健師などと直接情報交換をおこなう貴重な機会となっています。虐待が疑われる場合など、特に支援が必要な家庭への対応については、「南部児童相談所」と連携を取りながら進めています。</p> | |
| <p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> | |
| <p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> | a |
| <p><コメント> 地域の福祉ニーズや子育て家庭の課題を把握するため、多様な情報収集の機会を設けています。園見学に訪れる地域の保護者や、在園中の保護者との日々の関わりの中で、悩みや困りごとについて情報収集しています。また、育児相談の実施や、年に1回開催する運営委員会を通じて、より広く意見を収集する体制も整えています。多様な機会を通じて把握した地域の課題は、園長が定期的に出席する「港南台子育て連絡会」で共有し、他の施設などと連携しながら解決策や支援方法を検討しています。</p> | |
| <p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> | a |
| <p><コメント> 地域の子育て家庭を支援するため、園の専門性を活かした公益的な活動を多角的に実践しています。まず、個別の相談支援として、園見学を希望者の都合に合わせた個別対応とし、家庭ごとの不安解消に努めています。また、園庭開放や育児相談も日常におこない、地域の子育て家庭が気軽に利用できる機会を提供しています。特に育児相談は、登園児が少ない土曜日にも対応することで、相談者が落ち着いて話せる環境を整えています。さらに、地域の活性化や安全にも貢献しています。毎年7月の「七夕まつり」や秋に公園でおこなわれるイベントに積極的に参加し、地域の子育て家庭との交流を深めています。加えて、園にはAEDを設置し、地域全体の安全確保の一端を担っています。</p> | |

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

| (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| <p>【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> こどもを尊重した保育を組織的に実践するため、年に1回の園内研修を通じて職員間の共通認識を図っています。研修では、「子どもへの声の掛け方のマニュアル」や「よりよい保育のためのチェックリスト」、動画「よりよい保育のため」を活用し、人権について振り返るとともに、肯定的な声掛けへの理解を深めています。また、横浜市や港南区が主催する人権に関する研修にも参加し、常に保育の質の向上に努めています。</p> | |
| <p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p> | a |
| <p><コメント> こどものプライバシーを保護するため、物理的な環境整備と日々の保育における具体的な関わりの両面から取り組んでいます。環境面では、園内にパーテーションを設置するほか、トイレの小窓には目隠しになるポスターを掲示しています。また、水遊びの際にはオーニングやパラソルを活用し、周囲の住宅から園庭が見えないように工夫しています。日々の保育においては、着替えの際に一度に全身が裸にならないように配慮しています。さらに、こどもたちには「恥ずかしいからね」といった言葉を繰り返し伝え、プライバシー意識や羞恥心が自然に育つような働きかけをおこなっています。</p> | |
| <p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p> | |
| <p>【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p> | a |
| <p><コメント> 利用を希望する方が保育所を選択するために必要な情報を提供するため、複数の媒体を通じて情報発信をおこなっています。公式ホームページやパンフレットには、保育目標や一日の流れ、年間行事予定を記載し、パンフレットには写真を用いて園の雰囲気や伝わるように工夫しています。また、港南区育児支援事業「あそびにきませんか」にも育児相談や園庭開放の情報を掲載し、広く周知しています。情報発信とあわせて、園見学も随時受け付けています。見学の際には園長が一人ひとり個別に対応し、それぞれの家庭の背景や悩み、相談に応えるようにしています。</p> | |
| <p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p> | a |
| <p><コメント> 保育を開始するにあたり、書面と面談を組み合わせ、説明と同意取得をおこなっています。入園決定後、各家庭に入園書類を郵送するとともに、2月には園長との個別面談を1時間ほど設定しています。面談では、生育歴や家庭での様子を聞くだけでなく、重要事項説明書にもとづき説明をおこない、同意を得ています。また、食に関する同意取得として、3月には4月の献立表を事前に郵送し、食べたことのない食材を保護者に確認してもらった上で、入園初日に提出してもらおう仕組みとしています。</p> | |
| <p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> | b |
| <p><コメント> こどもの保育の継続性に配慮し、転園時の情報連携や、卒園・退園後の支援をおこなっています。転園する際には、転園先の要請に応じて訪問や電話で情報連携をおこない、円滑な移行を支援しています。重要事項説明書には卒園後の受け入れ連携施設を明記しているほか、卒園する保護者には何かあればいつでも相談できることを伝えています。また、退園後に保育料の領収書や証明書の発行を求められた際にも丁寧に対応し、卒園・退園後も安心できる関係作りをしています。</p> | |
| <p>(3) 利用者満足度の向上に努めている。</p> | |
| <p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 利用者の満足度を把握し向上につなげるため、保護者を対象としたアンケートと個人面談をおこなっています。毎年、冬期に実施する保護者アンケートは全家庭から提出してもらい、寄せられた要望には「運営委員会」の書面で一つひとつ回答しています。実際に、要望を受けて外灯を設置するなど、具体的な園運営の改善につなげています。また、年に2回おこなう個人面談は、保護者の負担に配慮して降園時間に設定しています。面談時には、事務室のカメラを通じてこどもの普段の様子を見てもらいながら、担任が保護者と話す機会としています。</p> | |

| | |
|---|---|
| (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | |
| 【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>苦情や要望に迅速かつ公正に対応するため、解決の仕組みを整備し、運用に取り組んでいます。園には苦情解決の担当者と責任者（園長）を配置し、面談や電話、文書で直接ご意見を受け付けています。また、公正な解決を図るため、第三者委員として地域の民生委員2名を定めています。苦情相談窓口については、重要事項説明書に明記するとともに、園の入口にも書面を設置し、保護者に広く周知しています。</p> | |
| 【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>保護者が意見や相談を伝えやすいように、日常的なやりとりから公式な機会まで、複数の方法を設けています。日々の連絡は連絡帳でおこなうほか、送迎時には園長や担任に直接口頭で相談できるようにしています。また、運営委員会のアンケートを通じて、広く意見や要望を聞いています。相談の内容によっては事務室を使用し、プライバシーへの配慮もおこなっています。</p> | |
| 【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>毎日の連絡帳のやり取りや送迎時の会話を大切に、保護者が気軽に相談できる雰囲気作りを心がけています。保護者からの意見や要望は、日々のミーティングで全職員に周知し、共有ノートにも記録して情報を共有しています。内容によっては職員会議で議題として取り上げたり、法人へ相談・報告をおこなったりするなど、迅速かつ組織的に対応できる体制を整えています。</p> | |
| (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | |
| 【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>多角的かつ継続的なリスクマネジメント体制を構築し、園の安全確保に取り組んでいます。事故対応マニュアルをはじめ、水遊びや熱中症、風水害など、さまざまな状況を想定したマニュアルを整備しています。また、「安全管理チェック表」を用いた定期的な点検もおこない、物理的な環境の安全を確保しています。日々の実践においては、ヒヤリハットの共有と分析をおこなっています。発生したヒヤリハットはミーティングで速やかに報告し、対応策を話し合います。さらに、2025年度には職員間で園内の危険箇所を出し合い、園内研修で検証して回避策を検討するなど、より深い分析もおこなっています。また、系列施設で発生した情報も法人を通じて共有し、自園のリスクマネジメントに活かしています。加えて、大災害に備えた訓練も計画的におこなっています。毎年、保護者と職員が「災害用伝言ダイヤル」の訓練を実施するなど、緊急時への対応力向上にも努めています。</p> | |
| 【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>感染症の予防と発生時に備え、感染症マニュアルを策定し、いつでも職員が確認できるようにしています。このマニュアルは、変更がない場合でも年に一度は見直しをおこない、常に最新の状態を保っています。日々の予防策として、玩具やこども、大人が頻りに手で触れる箇所は毎日消毒を徹底しています。また、園内で感染症が発生した際には、正面入口に設置したホワイトボードに情報を掲示するとともに、保護者一人ひとりへ口頭でも伝え、迅速な情報共有をおこなっています。</p> | |
| 【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>災害時における安全確保のため、組織的な備えと訓練を計画的におこなっています。園独自で作成した、大災害時の対応と役割分担を定めた組織図を備えています。また、備蓄品の管理は園長が主導しておこない、ローリングストック方式を採用することで、無駄なく常に備えがある状態を維持しています。実践的な訓練として、毎月さまざまな場面を想定した避難訓練を実施しています。さらに、港南区が主催する救命訓練には全職員が順番に参加し、地域でおこなわれる防災訓練にも参加するなど、地域との連携も大切にしています。</p> | |

2 福祉サービスの質の確保

| (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| <p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p> | a |
| <p><コメント> 業務の標準化のため、さまざまな項目に分けたマニュアルを整備し、いつでも職員が確認できる体制を整えています。特に、こどもの人権を尊重することを保育の基本とし、外部研修への参加や、園内研修で資料・動画を活用することで、職員の専門的な視点を常に養っています。日々の保育実践については、年に2回の園長との職員面談や、運営委員会資料作成時の話し合いを通じて定期的に振り返りをおこなっています。マニュアルにもとづく一貫した対応を基本としながらも、画一的ではない、こども一人ひとりの状況に合わせた柔軟な保育を実現しています。</p> | |
| <p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> | a |
| <p><コメント> 保育の手順に関するマニュアルは、不都合が生じた際にその都度見直しをおこなうほか、毎年春にも定期的な見直しの機会を設けています。見直しにあたっては、職員会議で意見交換をおこない改善案を募るとともに、保護者からの要望や意見についても職員間で共有し、反映させています。見直された内容はマニュアルの改訂だけでなく、日々の指導計画にも反映させ、保育環境の継続的な改善につなげています。</p> | |
| (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | |
| <p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p> | a |
| <p><コメント> 園長が作成する全体的な計画をもとに、職員が話し合いをおこない、年間指導計画や日々の計画を立てています。計画の土台として、日々の観察と定期的な会議での対話を通じて、こどもの姿を多角的に理解するように努めています。話し合った内容は個別記録「保育ウェブ」にまとめ、全職員でこどもの情報を共有できる仕組みを整えています。配慮が必要なこどもには、「保育ウェブ」に加えて横浜市の書式を用いた個別指導計画も作成しています。作成した計画は、クラス会議などで定期的に評価・見直しをおこないます。年間計画は3か月ごとに見直し、個別に対応が必要なことは、その都度全職員で共有しています。取り組みを通じて、こども一人ひとりの実態に合わせた保育を実践しています。</p> | |
| <p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 園では、指導計画について、定期的な評価と見直しを実践しています。各クラスの年間指導計画は、3か月ごとに、評価・反省を記入する方法で定期的に振り返りをおこなっています。月案や週案など日々の計画については、週に1~2回おこなうクラス会議で保育実践を振り返り、評価と次期計画への反映をしています。また、園長が主体となる全体的な計画も、毎年4月に定期的な見直しを実施しています。計画の種類に応じた定期的な振り返りと日々の状況に応じた柔軟な対応を組み合わせることで、指導計画の継続的な評価・見直しをおこなっています。</p> | |
| (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | |
| <p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> | a |
| <p><コメント> 園では、こども一人ひとりの情報を全職員で共有し、日々の保育に活用するための体制を整えています。週に3回おこなうミーティングでは、こどもの発達や生活の状況について話し合い、内容を共有ノートに記入して全職員がいつでも確認できるようにしています。さらに、週2回のクラス会議では、より深く個々の特性について話し合い、内容を個別指導計画である保育ウェブに記録することで、一人ひとりの支援に活かしています。また、早番や遅番など勤務時間が異なる職員間の円滑な連携を図るため、伝達事項は共有ノートと個々の受入れ表を用いて、確実に周知しています。複数の会議と記録ツールを目的に応じて使い分け、こまめに情報を共有・記録することで、全職員がこどもの状況を正確に把握し、園全体で一貫性のある保育を実践しています。</p> | |
| <p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> | a |
| <p><コメント> 園では、個人情報の取り扱いに関する体制を整備し、情報の保護と管理を徹底しています。職員には、入職時と退職時の両方で個人情報の守秘義務に関する書面への署名を義務付けています。また、在職中も横浜市が作成した資料を用いた園内研修を定期的におこない、全職員が個人情報保護への意識を育てるようにしています。情報の保管にあたっては、個人情報を含むすべての書類を事務室内の施錠できる棚で厳重に管理しています。さらに、情報を閲覧する際は事務室内に限定するなど、日常の取り扱いにおいても漏えい防止に細心の注意を払っています。</p> | |

第三者評価結果

事業所名：港南台きらきら保育園

A-1 保育内容

| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| <p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所保育指針を踏まえ、法人の保育理念と保育目標にもとづいて、園長が園の特色やこどもの成長に応じた工夫を加えて作成しています。この計画では、乳児期の養護を重視しつつ、戸外遊びを多く取り入れ、四季を感じながら自然に親しめる活動を組み込んでいます。保育者は、全体的な計画をもとに、年間・月・週・日ごとの保育計画を立案し、担任同士で話し合いながら保育を進めています。さらに、クラス会議やミーティングを定期的におこない、保育内容を振り返って、計画を見直す仕組みを整えています。</p> | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>園は、幹線道路に面していながら静かな雰囲気、曇りガラスを使って外からの視線を遮りつつ柔らかな光を取り入れています。保育室の室温や湿度は常に確認し、体に負担のない快適さを保っています。床は柔らかいフローリングで、転倒時の安全にも配慮しています。午睡は通気性に優れたお昼寝コートを導入し、清潔で快適な休息を支えています。家庭のようにくつろげる雰囲気を大切に、こどもの作品を天井に吊るして揺れる様子を楽しめる工夫もしています。さらに保育者が玩具や設備を毎日消毒し、人が触れる場所も丁寧に清掃することで、安心して過ごせる衛生的な環境を整えています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>園では、個人指導計画に保育ウェブを活用し、日々の小さな出来事も記録・共有することで、こども一人ひとりの個性や成長を丁寧に理解するよう努めています。こどもが安心して気持ちを表し、それを受け止められることで安心感や満足感を得られるよう、保育者はじっくり寄り添う姿勢を大切にしています。こどもに「どっちにする？」と問いかけ、自分で選び納得する体験を重ねられるよう工夫しています。また、園内研修ではこどもへの肯定的な声掛けの具体例を学び、分かりやすさや安心感にも配慮しており、こどもが落ち着いて過ごせる雰囲気づくりを心がけています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>園では、「たっぷり遊び、お腹が空き、満腹になると眠くなる」という一日の流れを大切にされた保育を実践しています。保育者は、こどもが自然に生活習慣を身につけられるよう、日々の小さな関わりを丁寧にこなしています。入園の際には、保護者から家庭での過ごし方や生活リズムを聞き取り、その情報をもとに一人ひとりの発達に合わせた援助をおこなっています。散歩の前に靴下を履く、帰ってきたら手を洗うといった習慣は、生活を繰り返す中で自然に定着するよう工夫しています。排泄の自立についても、保育者はこどもの排尿間隔や意欲などの様子を見ながら、保護者と相談して無理なく進めています。保護者とは、日々の連絡帳や送迎時の会話を通じて情報を共有し合い、こどもの生活習慣の育ちを温かく支えています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>保育室では、こどもが主体的に活動できるよう、玩具を低い棚に整理し、絵本棚やキッチンコーナーを配置することで、自分で遊びを選択できる環境を整えています。保育者はこどもの様子を見守り、必要に応じてさりげなく援助し、自発的な取り組みを大切にしています。園庭のウッドデッキでは、水遊びやシャボン玉、滑り台や砂場遊びを楽しみ、タイヤをお風呂に見立てるなど想像力を広げながら、身体を十分に動かせる環境を用意しています。さらに、天気の良い日には公園で自然に触れたり、駅前でバスを見たりと、地域に根ざした体験を取り入れています。室内活動ではピアノに合わせたリズム遊びをおこない、動物になりきったり動きを止めたりすることで、身体感覚や表現力を育てています。</p> | |

| | |
|---|---------|
| <p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | |
| <p><コメント> 0歳児がいないため非該当</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 園では、こども一人ひとりを尊重しながら発達を支える保育を実践しています。1歳児には、初めての集団生活が戸惑うことなく過ごせるよう、生活リズムを整えることを大切に、一人ひとりの状況に応じてきめ細やかな援助をおこなっています。保育室にはトンネルやボールプールを設置し、探索活動を楽しめる環境を整えています。2歳児には、自我の芽生えや友だちとの関わりが広がる時期であることを踏まえ、保育者が気持ちを代弁し、肯定的な声掛けを通して安心感と自信を育てています。さらに、朝の会や帰りの会など友だちと一緒に取り組む活動を取り入れ、協調性や社会性の芽生えを大切にしています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | |
| <p><コメント> 3歳以上児がいないため非該当</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 園では、障がいのある子どもが安心して毎日を過ごせるよう、こどもの状況に応じて個別支援計画を作成し、クラスの計画と結びつけることで、一貫性のある保育を大切にしています。保護者とは、日々の連絡帳や送迎時の会話を通して家庭での様子を共有し、安心して預けてもらえる信頼関係を築いています。保育者は研修を通じて障がい児保育に関する理解を深め、得た学びを職員間で共有して日々の援助に活かしています。さらに、区の保健師や療育センターから専門的な助言を受けられる体制を整えています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 園では、在園時間がそれぞれ異なる子どもたちが安心して心地よく過ごせるよう、延長保育の時間帯には、机の配置を変えたり玩具を入れ替えたりして、家庭的で落ち着いた雰囲気をつくっています。さらに、夕方の疲れが出やすい時間には、クッションや大きなクマのぬいぐるみを置き、こどもがゴロゴロとくつろげるスペースを用意しています。保育者間の引き継ぎでは、「受入れ表」や「共有ノート」にその日の出来事を記録し、交代時には口頭でも伝え合うことで情報を確実に共有しています。これにより、園内での情報がしっかりとつながり、保護者にも安心して伝えられる体制を整えています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> | |
| <p><コメント> 5歳児がいないため非該当</p> | |
| <p>A-1-(3) 健康管理</p> | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 園では、入園時に保護者との面談や児童票を通して既往症や予防接種の状況を確認し、こどもの健康に関する情報を把握しています。登園時には視診をおこない、連絡帳や保護者との会話からその日の体調を確認しています。保育中に体調の変化があれば速やかに園長へ報告し、保護者への連絡につなげるなど、園全体でこどもを見守る体制を整えています。SIDSの予防にも力を入れており、仰向けで寝かせることや10分ごとの呼吸チェック、室内の明るさの調整を徹底しています。保育者は園内研修で知識を深め、保護者にも必要な情報を伝えることで、園と家庭が協力してこどもの健康を守る体制を築いています。</p> | |

| | |
|--|---|
| <p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> | a |
|--|---|

<コメント>
園では、子どもたちが健やかに園生活を送れるよう、嘱託医による健康診断と歯科健診を年2回実施しています。健診結果は一人ひとりの健康手帳で管理し、保護者には降園時に担任が口頭や記録を通じて伝え、家庭での健康管理にもつなげています。歯科健診で治療が必要な際には書面で受診をお願いし、その後の状況についても必要に応じてフォローしています。保育者はミーティングで健診結果を共有し、気になる点を確認し合いながら日々の保育や健康支援に活かしています。さらに、生活リズムや朝食の習慣、薄着での健康づくりなど、ご家庭と連携して子どもの健やかな成長を支えています。

| | |
|---|---|
| <p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> | a |
|---|---|

<コメント>
園では、食物アレルギーのある子どもが安心して過ごせるよう「食物アレルギー対応マニュアル」を整備しています。給食は医師が作成する「生活管理指導表」にもとづき除去食で対応し、提供時には誤配膳を防ぐため2人以上の職員で食材や調理内容を確認し、調理員とも声を掛け合いながらチェックをおこなっています。さらに、専用の机や色・柄を変えた食器・トレイを使用し、名札で明確に区別するなど、見分けやすい工夫を徹底しています。また、熱性けいれんのある子どもには、37.5℃の発熱が見られた時点で保護者にお迎えをお願いすることを約束事としています。保育中は他児よりもこまめに検温をおこない、その記録をグラフ化して傾向を把握することで、体調の変化を早期に捉えられるよう配慮しています。

| | |
|---|---|
| <p>A-1-(4) 食事</p> <p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> | a |
|---|---|

<コメント>
園では、食育計画をもとに、子どもたちが食に親しみながら学べるよう多様な活動を取り入れています。年間を通じて野菜の栽培や収穫をおこない、収穫したゴーヤに触れたり食べたりする体験を通して、食の楽しさを広げています。また、野菜スタンプなど保育活動へつなげることで、自然に食への興味や関心を深めています。給食では、内側に「返し」がある食器を使用し、子どもがスプーンですくいやすい工夫をすることで、自分で食べる達成感を味わえるようにしています。さらに、保護者向けには栄養士による食育講座を開催し、好き嫌いへの対応や便秘予防など、家庭でも役立つ情報提供をしています。

| | |
|--|---|
| <p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> | a |
|--|---|

<コメント>
園では、子どもたちが安心して食事を楽しめるよう、安全で楽しい食の環境を整えています。献立は2週間ごとのサイクルを基本とし、喫食状況を調理員と確認しながら次回の調理法に生かしています。旬の食材を取り入れた季節感のある献立や、沖縄やオランダなど各地の料理を取り入れることで、子どもたちが多様な味にふれる機会を大切にしています。おやつには手作りのケーキやクッキーを提供し、素材の風味を活かして豊かな味覚の経験へとつなげています。衛生面では、園長と調理員が毎年「食品管理責任者実務講習会」を受講し、厨房では「食品測定温度管理記録」を用いて徹底した管理をおこなっています。

A-2 子育て支援

| | |
|--|---|
| <p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p> <p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> | a |
|--|---|

<コメント>
園では、子どもの生活をより豊かにするため、保護者とのコミュニケーションを大切にしています。送迎時の会話や連絡帳を通じて、その日の出来事や小さなエピソードを伝え、安心していただけるよう心がけています。保育室には子どもの作品やドキュメンテーションを掲示し、日々の保育の様子を視覚的に分かりやすく伝えています。さらに、「お楽しみ会」ではリズム遊びなど一緒に参加していただき、子どもの成長を感じてもらえる機会を設けています。また、「パパママ先生」では、保護者が散歩や給食を共にしながら園生活を体験し、子どもとの時間を楽しめるよう工夫しています。

| A-2-(2) 保護者等の支援 | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| <コメント> 園では、保護者が子育てに関する悩みや不安を安心して相談できるよう、日常的に寄り添う姿勢と組織的な支援体制を整えています。送迎時には担任や園長が積極的に声をかけ、連絡帳や口頭でも気軽に相談できる雰囲気づくりを心掛けています。寄せられた相談内容は、職員間のミーティングや共有ノートで共有し、全員で理解を深めながら改善や実践に反映しています。また、園長は自身が学んだコーチングの知識を活かして育児相談をおこない、保護者の思いに丁寧に応えています。さらに、必要に応じて療育センターなど外部の専門機関とも連携し、専門的な知見を取り入れる支援体制も整えています。 | |
| 【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| <コメント> 園では、こどもの人権を守り、虐待を未然に防ぐために「虐待等権利侵害対応マニュアル」を整備しています。保育者は、日々の保育のなかでこどもの様子を丁寧に観察するとともに、連絡帳を通じて家庭の状況を把握するなど、早期発見に努めています。虐待の兆候や疑いが見られた場合には、速やかに職員間で情報を共有し、対応を協議する体制を整えています。保育者は園内研修を通じて虐待防止や人権擁護に関する理解を深め、毎年「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いて自己点検をおこない、保育者一人ひとりの意識を高めています。 | |

A-3 保育の質の向上

| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a |
| <コメント> 園では、保育の質を高め続けるため、こども一人ひとりの発達状況や生活の様子を職員間で共有し、共有ノートや保育ウェブに記録して特性や成長を深く理解する取り組みをおこなっています。保育者は年2回、自己評価の結果をもとに園長と面談し、自身の課題を明確にしながら専門性の向上に努めています。園全体としては、年度末に保育実践の振り返りや保護者アンケートを実施し、明らかになった課題を次年度の計画に反映する仕組みを整えています。園の自己評価の結果は運営委員会に報告し、考察を加えた文書を保護者に配布することで、取り組みや改善点を共有しながら、継続的に保育の質の向上を目指しています。 | |